

令和 7 年第 2 回
東濃西部広域行政事務組合議会定例会会議録

令和 7 年 7 月 3 0 日

東濃西部広域行政事務組合議会

令和7年第2回東濃西部広域行政事務組合議会定例会会議録

議事日程

令和7年7月30日（水曜日）午前10時00分開議 多治見市役所 全員協議会室

- 第 1 仮議席の指定
 - 第 2 選第 1 号 議長の選挙
 - 第 3 議席の指定
 - 第 4 会議録署名議員の指名
 - 第 5 会期の決定
 - 第 6 選第 2 号 副議長の選挙
 - 第 7 認第 1 号 令和6年度東濃西部広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について
 - 第 8 認第 2 号 令和6年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 第 9 認第 3 号 令和6年度東濃看護専門学校事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 第 10 認第 4 号 令和6年度東濃西部少年センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 第 11 認第 5 号 令和6年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 第 12 認第 6 号 令和6年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 第 13 認第 7 号 令和6年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計 歳入歳出決算の認定について
 - 第 14 議第 15 号 令和7年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計補正予算（第1号）
- 本日の会議に付した事件
- 議事日程のとおり

出席議員（9名）

1 番	多治見市議会議員	仙石 三喜男
2 番	多治見市議会議員	寺島 芳枝
3 番	多治見市議会議員	吉田 企貴
4 番	瑞浪市議会議員	柴田 増三
5 番	瑞浪市議会議員	小木曾 光佐子
6 番	瑞浪市議会議員	犬塚 利彦
7 番	土岐市議会議員	後藤 正樹
8 番	土岐市議会議員	大久保 一夫
9 番	土岐市議会議員	渡邊 豪

執行部の出席者（11 名）

管理者	多治見市長	高木	貴行
副管理者	瑞浪市長	水野	光二
副管理者	土岐市長	加藤	淳司
参事	多治見市副市長	鈴木	良平
会計管理者	多治見市会計管理者	山本	元太郎
事務局長		岡安	秀明
総務企画課係長		下藤	めぐみ
総務企画課主査		日比野	吉紘
総務企画課		深萱	美智子
東濃西部少年センター所長		今井	宏明
東濃西部少年センター指導主任		加藤	智夫

午前 10 時 00 分開会

事務局長（岡安 秀明）

皆様おはようございます。

定刻になりましたので始めたいと思います。

東濃西部広域行政事務組合事務局長の岡安と申します。どうぞ、よろしくお願いいたしますします。

本定例会は、西尾 隆久議長が本年 5 月 8 日土岐市議会議長を退任されたため、組合規約第 5 条第 2 項の規定により組合議員の職を失われ、現在議長が欠員となっております。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職を行うこととなっております。

つきましては出席議員中、瑞浪市市議会犬塚 利彦議員が年長の議員でございますので議長席へお願いいたします。

臨時議長（犬塚 利彦）

ただいまご紹介いただきました瑞浪市議会議員の犬塚 利彦でございます。地方自治法第 107 条の規定により、議長が選挙されるまでの間、臨時に議長の職務を行いますのでよろしくお願いいたします。

それではこれより令和 7 年第 2 回東濃西部広域行政事務組合議会定例会を開会いたします。ただちに本日の会議を開きます。

最初に改選により新たに議員に当選されました諸君をご紹介いたします。

多治見市議会において議長に当選されました仙石 三喜男君をご紹介いたします。

多治見市議会において組合議員に当選されました寺島 芳枝君をご紹介いたします。

多治見市議会において組合議員に当選されました吉田 企貴君をご紹介いたします。

瑞浪市議会において議長に当選されました柴田 増三君をご紹介いたします。

瑞浪市議会において組合議員に当選されました小木曾 光佐子君をご紹介いたします。

土岐市議会において議長に当選されました後藤 正樹君をご紹介いたします。

土岐市議会において組合議員に当選されました大久保 一夫君をご紹介いたします。

土岐市議会において組合議員に当選されました渡邊 豪君をご紹介いたします。

以上をもちまして、組合議員の紹介といたします。

日程第1「仮議席の指定」を行います。

ただいまご着席の議席を仮議席に指定いたします。

日程第2 選第1号「議長の選挙」を議題といたします。

本案は、西尾 隆久議長が本年5月8日土岐市議会議長を退任されたため、組合規約第5条第2項の規定により組合議員の職を失われ、議長が欠員となっておりますので、地方自治法第103条の規定により選挙を行うものであります。

お諮りいたします。

本選挙は、指名推選の方法で行い、臨時議長の私が指名推選いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(全 員 異 議 な し)

臨時議長(犬塚 利彦)

全員ご異議なしと認めます。

よって本選挙は指名推選の方法で行い、臨時議長の私が指名推選することに決しました。

それでは議長に土岐市議会議長後藤 正樹君を指名いたします。後藤 正樹君を当選人とすることにご異議ありませんか。

(全 員 異 議 な し)

臨時議長(犬塚 利彦)

全員ご異議なしと認めます。

よって、後藤 正樹君が議長に当選いたしました。会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。

それでは議長を交代いたします。ご協力ありがとうございました。

議 長(後藤 正樹)

皆様方のご推挙によりまして、東濃西部広域行政事務組合議会の議長職を務めさせていただくこととなりました。土岐市議会議長の後藤でございます。

不慣れではございますが、皆様方のご協力を賜りながら、円滑な議会運営に努めてまいり所存でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは日程第3「議席の指定」を行います。

議席は会議規則第3条の規定により、お手元に配付の議席表のとおり指定いたします。

次に日程第4「会議録署名議員の指名」の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、2番寺島 芳枝君、3番吉田 企貴君の両君を指名いたします。

次に日程第5「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日と定めたいと思います。これにご異議ありませんか。

(全 員 異 議 な し)

議 長(後藤 正樹)

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

日程第6選第2号「副議長の選挙」の選挙を議題といたします。

本案は、成瀬 徳夫副議長が本年2月22日瑞浪市議会議長を退任されたため、組合規約第5条第2項の規定により組合議員の職を失われ、副議長が欠員となっておりますので、地方自治法第103条の規定により選挙を行うものであります。

お諮りいたします。

本選挙は指名推選の方法で行い、議長の私が指名推選することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(全 員 異 議 な し)

議 長 (後藤 正樹)

全員ご異議なしと認めます。

よって、本選挙は指名推選の方法で行い、議長の私が指名推選することに決しました。

それでは副議長に瑞浪市議会議長柴田 増三君を指名いたします。

柴田 増三君を当選人とすることにご異議ありませんか。

(全 員 異 議 な し)

議 長 (後藤 正樹)

全員ご異議なしと認めます。

よって、柴田 増三君が副議長に当選いたしました。

会議規則第 31 条第 2 項の規定により告知いたします。

ここで副議長の挨拶を頂きます。

副 議 長 (柴田 増三)

おはようございます。

ただいま、副議長に推挙頂きましてありがとうございます。議長を補佐してスムーズな運営に努めたいと思います。よろしくお願いいたします。

議 長 (後藤 正樹)

以上をもちまして、組合議員の体制が整いましたので、管理者の挨拶を頂きます。

管理者 多治見市長 高木 貴行君。

管 理 者 (高木 貴行)

皆さんおはようございます。

本日は令和 7 年第 2 回東濃西部広域行政事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には大変お忙しい中、ご出席を頂きまして心から厚く御礼を申し上げたいと思います。

さて本定例会には令和 6 年度決算関係として一般会計及び特別会計 6 事業の決算認定、また、令和 7 年度補正予算 1 件を提案させていただいています。

認第 1 号から認第 7 号までは、本組合の令和 6 年度の決算認定でございます。

7 事業合わせまして、収支済額 2 億 9,239 万 7,705 円、支出済額 2 億 8,337 万 1,090 円で、差引き 902 万 6,615 円の剰余金が生じております。

議第 15 号につきましては東濃西部ふるさと活性化基金特別会計で、MINO サステナブルセラミックプロジェクト準備委員会に係るものでございます。

詳細につきましては事務局から説明をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

議 長 (後藤 正樹)

ありがとうございました。

それでは、日程第 7 認第 1 号「令和 6 年度 東濃西部広域行政事務組合 一般会計 歳入歳出決算の認定について」から、日程第 13 認第 7 号「令和 6 年度 東濃西部地域消費生活相談事業 特別会計 歳入歳出決算の認定について」までを一括議題といたします。

本案について執行部より説明を求めます。

事 務 局 長 (岡安 秀明)

議長。

議長（後藤 正樹）

事務局長、岡安 秀明君。

事務局長（岡安 秀明）

はい。それでは私から令和6年度決算につきまして、認第1号から第7号までを一括で説明をさせていただきます。

説明につきましてはお手元の4号冊「成果報告書」を中心に進めさせていただきます。令和6年度決算について一括説明をいたします。

初めに4号冊15ページをお願いいたします。7つの会計の歳入歳出の総額でございます。歳入予算の総額は2億9,787万5,000円に対し、決算額は2億9,239万7,705円でございます。

歳出予算の総額は2億9,787万5,000円に対しまして、決算額は2億8,337万1,090円でございます。

歳入歳出差引き額は902万6,615円で、翌年度に繰越しをいたします。

歳出予算決算につきまして、令和5年度に対し約6,170万円増加をしております。

大きな増減のある会計について説明を申し上げます。

まずふるさと活性化基金特別会計では1,319万円ほど増加をしております。

主に国際陶磁器フェスティバルに対する補助事業による増加でございます。

東濃看護専門学校事業特別会計では2,027万円ほど増加をしております。令和7年3月31日をもって東濃看護専門学校が閉校したことにより、職員の退職手当の支給による増となっております。

東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計においては2,509万円ほど増加をしております。主に制度離脱者による各市への還付金による増が要因となっております。

認第1号「令和6年度 東濃西部広域行政事務組合 一般会計 歳入歳出決算の認定について」ご説明をさせていただきます。

4号冊1ページをご覧ください。主な歳入についてご説明をいたします。

主な歳入は3市からの負担金、畜犬の登録手数料でございます。

手数料については、畜犬登録手数料1件当たり3,000円が833件、狂犬病注射済票交付手数料1件当たり550円が9,493件、が主なものとなっております。

続きまして歳出です。議員報酬をはじめ、議会開催の経費、監査委員の経費、事務局職員の人件費等となっております。

人件費は一般管理費の71.11%で、おおむね例年と同程度となっております。

2ページにつきましてですが、衛生費は畜犬登録事務にかかる費用でございます。

主に会計年度任用職員の人件費、また交付金として、3市で行う集合注射など畜犬登録事務全般に対する事務協力交付金となっております。

これは手数料収入773万7,000円から事務にかかる費用492万5,000円を差し引いた額を交付しております。

22ページ、23ページをご覧ください。

畜犬の鑑札交付及び狂犬病予防注射済証交付の状況について記載されています。

畜犬の登録数の4ヶ年の推移ですが、鑑札交付の処理数としては前年比微減となっており、年末登録者数が減少しつつあるのは死亡届の提出や職権抹消による数値の適正化の効果があらわれてきているものと考えております。

狂犬病予防注射の接種率は令和6年度末で86.49%となっており、過去4年間で最高の値となりました。

なお、令和5年度の全国接種率は70.2%、岐阜県全域では78.4%となっており、東濃3

市は 86.49%ということで比較的高い結果になっております。

次に認第 2 号「令和 6 年度 東濃西部ふるさと活性化基金 特別会計 歳入歳出決算の認定について」ご説明いたします。

4 ページをご覧ください。主な歳入ですが、基金運用による利子等の収入 1,344 万 7,000 円、基金繰入金 1,045 万 4,000 円となっております。

5 ページをご覧ください。歳出についてですが、総務費の委託料として 3 市職員向け研修の費用として 127 万 7,000 円、商工費の役務費の広告料については FM ピピの放送費用として 71 万 2,000 円余りです。

商工費の委託料につきましては、一つは観光パンフレット作成費 474 万 9,000 円。こちらは国際陶磁器フェスティバルに合わせ、日本語、英語、中国語版の観光パンフレットを合計 2 万部作成したものでございます。

次に産業観光看板案内図張替業務として 27 万 8,000 円余りでございます。

商工費の補助金としましては、国際陶磁器フェスティバルに 1,500 万円、セラミックバレークラフトキャンプに 300 万円の補助金を支出しております。

次に認第 3 号「令和 6 年度 東濃看護専門学校事業 特別会計 歳入歳出決算の認定について」ご説明いたします。

6 ページをご覧ください。

主な歳入ですが、3 市からの負担金といたしまして 8,478 万 7,000 円でございます。

令和 5 年度が 7,174 万 8,000 円ということで前年度比 1,000 万超増加をしておりますが、こちらは閉校に向けて入学者数がないということで、学生数の減少により負担額が増加したものでございます。

授業料は 1 人年額 36 万円であり合計 666 万円。その他、教育実習費 111 万円、施設整備協力金 180 万円となっております。

6 ページをご覧ください。

主な歳出です。報酬は会計年度任用職員 3 人と運営協議会の委員報酬合わせて 503 万 8,000 円余り、給料・職員手当等は一般職 1 名と教員 8 名、計 9 名の人件費でございます。

8 ページでは、委託料として閉校に伴う廃棄業務委託料 283 万 8,000 円のほか、施設の清掃、警備、空調設備点検などを実施しております。

26 ページをご覧ください。

令和 6 年度の看護学校学生数は 19 人となっており、うち圏域内の勤務者 10 人、圏域外・勤務なしが 9 人でございました。

先ほど説明いたしましたが、令和 6 年度は 3 年生しかいないため 19 人となっております。

一方、卒業生の圏域内の就業についてですが、令和 5 年度は 36.7%、平成 26 年度以降は 50%以上キープしておりましたが、昨年度、それが逆転をしてしまったということでしたが、令和 6 年度では 56.6%でございました。

27 ページをご覧ください。

東濃看護専門学校は平成 6 年度に開校いたしまして、令和 6 年度末に最後の卒業生を輩出するまで地域医療の担い手確保に貢献をしております。

計 29 期の学生、合計 1,090 人が入学をいたしまして、930 人が卒業をしております。卒業時で 518 人が域内の医療機関に就職をしてきました。

29 ページをご覧ください。令和 6 年度の卒業生の状況でございます。

国家試験は 18 人が受験し、18 人が合格をしました。合格率 100%を実現することができました。

次に認第 4 号「令和 6 年度 東濃西部少年センター事業 特別会計 歳入歳出決算の認定

について」ご説明いたします。

4号冊9ページをご覧ください。

主な歳入は3市からの負担金1,543万円となっております。

主な歳出ですが、所長を含む3名の会計年度任用職員の人件費といたしまして1,028万円余り、旅費は指導員172名による巡回指導等の費用弁償として173万5,000円、需用費については指導員用の備品あるいは啓発用消耗品を購入しております。

30ページをご覧ください。少年センターの活動状況でございます。

5年間の推移を掲載しております。令和2年、3年度はコロナ禍の影響で少年指導員の活動を一時自粛したため、活動日数等が減少しております。4年度以降は持ち直してこれまでと同様の数字となっております。

指導状況については0件ということでございます。こちらは警察等からのご指導もあり、主に指導ということよりも声かけをメインに活動を行っているということで、活動内容がややスライドしてきたというようなことでございます。

31ページをご覧ください。相談活動の件数については横ばいでございます。

なお今年度、相談の掘り起こしについて検討し実施を始めているところでございます。

次に認第5号「令和6年度 東濃地域 医師確保奨学資金等貸付事業 特別会計 歳入歳出決算の認定について」ご説明いたします。

11ページをご覧ください。

主な歳入でございます。各市からの負担金で各市の貸付決定者に対する費用負担として2,680万円、諸収入は主に貸付金の償還によるもので、3,410万2,000円でございます。

また主な歳出ですが、貸付金は2,640万円、貸付者数は11人となっております。

令和5年度以前に貸付が決定した者10人、それから令和6年度に新規に決定した1人の合計11人となっております。

償還金・利子及び割引料は、償還金の貸付金を負担した市に返還したものでございます。

32ページをご覧ください。令和6年度末、被貸付者の状況でございます。

今までこの制度の貸付決定者数は69人でございます。33ページでは必要期間を指定医療機関で従事し償還免除となった方、それから途中で残念ながら制度を離脱してしまった方、償還者を記載しております。

償還免除になった方はこれまでに2人、33ページの53番、及び54番でございます。この2人が制度を完走された方ということでございます。その他、残念ながら死亡等の理由で裁量免除になった方も含まれております。

それから32ページの指定勤務欄の丸印でございますが、現在指定医療機関で勤務または研修を受けている方となります。ナンバー1からナンバー7の7名が常勤の勤務医として勤務をしていらっしゃる方です。

他に専門研修が1人、臨床研修が1人となっております。

次に認第6号「令和6年度 東濃西部 看護師修学資金貸付事業 特別会計 歳入歳出決算の認定について」ご説明いたします。

12ページをご覧ください。

主な歳入でございます。3市からの負担金といたしまして413万7,000円、令和6年度は被貸付者6人から返還金453万円がございました。

続いて歳出でございます。被貸付者10人プラス、新たに令和5年度から制度化いたしました准看護師から看護師になるための制度で、4人に対する貸付金としまして554万4,000円、被貸付者からの返還に係る3市への返還金が453万円となっております。

それに加えてまして県への補助金の返還金といたしまして、196万8,000円となっております。

す。

34 ページをご覧ください。

東濃看護専門学校生に対する令和 6 年度の被貸付状況についてでございます。

令和 6 年度の貸付対象の学生は 3 月 31 日現在で 10 人でございます。

それから 35 ページをご覧ください。表の 2 でございます。こちらは被貸付者のうち、返還免除期間満了になるまで勤務している人の一覧でございますが、現在 29 人です

表の 3 につきましては返還免除に必要な期間が満了した人、つまり制度を完走された方ということですが、現在 72 人です。

それから表の 4 は残念ながら制度を離脱してしまった方となります。制度離脱者は 40 人、うち退学等による在学中の離脱者が 17 人ございました。

それから看護師修学資金貸付事業特別会計の新制度分、准看護師から看護師になるための貸付金のことでございます。

36 ページをご覧ください。

新制度の利用者は 4 人、令和 5 年度に 2 人決定しまして、令和 6 年度も 2 人決定して合計 4 人となっており、准看護師の有資格者が一定のキャリアを経て正看護師の資格を取得しようとする場合で 4 件という形になりました。

次に認第 7 号「令和 6 年度 東濃西部地域 消費生活相談事業 特別会計 歳入歳出決算の認定について」ご説明いたします。

13 ページをご覧ください。

主な歳入の内訳は 3 市負担金といたしまして 861 万 6,000 円、それから岐阜県からの補助金としまして 170 万 2,000 円余りを頂いております。

歳出の主な内訳でございます。会計年度任用職員 3 名の人件費としまして 932 万円余りとなっております。

37 ページをご覧ください。最後のページになります。

相談件数につきましては、令和 3 年度からおおむね 1,000 件前後というような形となっております。多治見市が全相談件数の約 60% 超というような形となっております。

相談内容としましては、通信販売に係る相談が約 42% ということで最も多い状況となっております。

最後に基金の状況について御説明をいたします。

18 ページをご覧ください。

まず上段、東濃看護専門学校財政調整基金になります。こちらは先ほど説明を差し上げておりますが、令和 6 年度末をもって閉校いたしました。その関係で財政調整基金についても精算をしております。したがって年度末現在高は 0 円となっております。

それからふるさと活性化基金。増額は利息収入の剰余分ということで積立てをしているものでございます。

19 ページをご覧ください。

上段は東濃看護専門学校の財政調整基金ですので全て 0。下段のふるさと活性化基金につきましては、債券 6、定期預金 4 により運用をしております。

それではここで決算審査の状況についてご説明をいたします。5 号冊をご覧ください。

5 号冊「決算審査意見書」については、令和 7 年 6 月 27 日に監査委員 2 名による決算審査を実施していただきました。特に是正すべき指摘事項はなかった旨ご報告をいたします。

なお要望事項については 5 号冊 6 ページ記載のとおりでございます。簡単ではございますが決算については以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（後藤 正樹）

これより質疑を行います。質疑は1会計ごとに区切って行います。最初に認第1号「令和6年度 東濃西部広域行政事務組合 一般会計 歳入歳出決算の認定について」質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議長（後藤 正樹）

質疑はないようですので、次に認第2号「令和6年度 東濃西部ふるさと活性化基金 特別会計 歳入歳出決算の認定について」質疑はありませんか。3番吉田 企貴君。

議員（吉田 企貴）

4号冊をもとに2点だけ簡単にお伺いします。4号冊の4ページの方ですが、合わせて19ページの基金の状況及び運用実績についてもご覧頂きたいですが、当基金につきまして、定期預金から約2億円を社債と公債に振り替える運用を今回なさっていますが、これはどういったお考えに基づくものでしょうか。

事務局長（岡安 秀明）

議長。

議長（後藤 正樹）

事務局長、岡安 秀明君。

事務局長（岡安 秀明）

はい。ふるさと活性化基金はその運用益でもって補助金等を支出するということで、運用益、果実を確実に生むということが非常に重要でございます。

そういった観点から債券に振り替えてより積極的な活用を行おうとしたものでございます。以上です。

議長（後藤 正樹）

3番吉田 企貴君。

議員（吉田 企貴）

債券価格が下落傾向にありますので、大変合理的な判断だったと思います。

その上で債券価格が全体的に値下がりしインフレが進んでいる中で、長期債、20年債などに関しましては、評価額で言いますと含み損が出ている可能性というものもあります。

昨今の近隣の市議会を見ますと、含み損についてのそういった議論があるところもありますが、現在それについてももしご認識があればお答えください。

事務局長（岡安 秀明）

議長。

議長（後藤 正樹）

事務局長、岡安 秀明君。

事務局長（岡安 秀明）

はい。現段階では全体として含み損はないというふうに認識をしております。

会計管理者（山本 元太郎）

議長。

議長（後藤 正樹）

会計管理者、山本 元太郎君。

会計管理者（山本 元太郎）

若干の補足説明をさせていただきます。今吉田 企貴議員さんがおっしゃいましたように、金利が上がってきたことによって、既発の債権はその価値が落ちている、いわゆる含み損を

抱えているという状況でございます。

ただ先ほどご質問ございましたいわゆる 20 年債で、過去に発行されたものはその時点の金利が非常に高かったものですから、現在の時点ではその債券については、例えば 19 ページで申し上げますとふるさと活性化基金の上から二つ、SMB C 日興証券の高速道路と書いてあります債券、それからその下の大和証券の国債と書いてあります債券、この二つは 20 年債でございますけれども、こちらの二つについては約定利率というのがございますが 2.1%と 1.9%ということで、非常に高い利率でございましたので、この二つは含み益が出ている状態でございます。

その下の野村証券の神奈川公債でございますが、これは預金額としては 1 億円で、期間が 20 年の債券でございます。

こちらは 0.18%という極めて低い利率なので、これについては含み損が出ているという状態でございますが、トータルとしましては十分にこの基金の目的を達成させられる状態の中で抑えられているというような状況でございます。

議長（後藤 正樹）

3 番吉田 企貴君。

議員（吉田 企貴）

分かりました。私も懸念していたのが野村証券の神奈川県公債で、こちらが 1 億円 20 年債ですが金利が非常に低く、全体的な会計管理の方向性として現金ではなくて債券を購入して、果実を増やしていこうという方向性は当然良いのですが、この 1 億円の債券に関しては現状では少し不効率かなと思います。

このまま保有し続けていくと恐らく下落し続けると思われますので、もし仮にいずれかのタイミングで振り替えるのであれば、早く決断した方が含み損は少なくなるのだろうなという感想は抱いています。

ただ全体としての運用方向としては、よく分かりましたので引き続きよろしくをお願いします。

もう 1 点ご質問ですが、4 号冊 5 ページの方で美濃焼みらい会議については支出が今回 0 になっていますが、これは開催がされなかったという認識で良かったですか。

事務局 長（岡安 秀明）

議長。

議長（後藤 正樹）

事務局 長、岡安 秀明君。

事務局 長（岡安 秀明）

はい。お見込みのとおり開催をしていません。

議長（後藤 正樹）

3 番吉田 企貴君。

議員（吉田 企貴）

私も前職の関係もありまして、特に原料の枯渇問題について非常に関心があるのですが、元々このみらい会議自体は原料の枯渇問題に対応するべく設置されたというふうに記憶しております。

奇しくも 3 市共同の焼却場を作ろうということで候補地が上がっている段階ですけども、その候補地の一つになっている場所は、鉦業権がかかっている粘土の採掘を将来的に可能かもしれないというところです。

そういった意味で、3 市にまたがる行政が窯業界全体にとっての影響を与えるという状況がある中で、こうした鉦山や粘土資源を守っていくためには、現在は支出が行われていない

みらい会議が開催されていくことによって、3 市全体で取り組むことで窯業界、窯業原料を守っていくという効果が高いかなと思います。

今年度の決算としては理解しましたが、今後はそういった状況の変化に応じて支出が行われていくようなものと考えて良いかということをご質問いたします。

事務局 長（岡安 秀明）

議長。

議長（後藤 正樹）

事務局長、岡安 秀明君。

事務局 長（岡安 秀明）

みらい会議についてはこれまで一定程度調査を行って、その結果をお返ししているような状況だというふうに聞いています。

その後の進展については、今後のお話の中で決まってくるものというふうに認識をしています。

なお予算の補助金について申しますと、その補助内容、こういった対象にこういった補助金を交付するかについては条例あるいは要綱と照らし合わせまして、それに適するものであるかということを議論した結果、行うということでございますのでお願いをしたいと思います。

議長（後藤 正樹）

ほかに質疑はございませんか。

（ 質 疑 な し ）

議長（後藤 正樹）

質疑はないようですので、次に認第3号「令和6年度 東濃看護専門学校事業 特別会計 歳入歳出決算の認定について」質疑はありますか。1番 仙石 三喜男君。

議員（仙石 三喜男）

この専門学校の会計任用職員さん3名、それから職員さん9名の方がご退職されていますが、その後どういうところへ行かれたのか確認させていただけますか。

事務局 長（岡安 秀明）

議長。

議長（後藤 正樹）

事務局長、岡安 秀明君。

事務局 長（岡安 秀明）

詳細には把握をしておりませんが、その他の学校ですとか、あるいは病院に行かれたという事は聞いております。

議長（後藤 正樹）

ほかに質疑はございませんか。

（ 質 疑 な し ）

議長（後藤 正樹）

それでは次に認第4号「令和6年度 東濃西部少年センター事業 特別会計 歳入歳出決算の認定について」質疑はありますか。

（ 質 疑 な し ）

議長（後藤 正樹）

質疑はないようですので、次に認第5号「令和6年度 東濃地域 医師確保奨学資金等貸付事業 特別会計 歳入歳出決算の認定について」質疑はありますか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（後藤 正樹）

質疑はないようですので、次に認第6号「令和6年度 東濃西部 看護師修学資金貸付事業 特別会計 歳入歳出決算の認定について」質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（後藤 正樹）

質疑はないようですので、次に認第7号「令和6年度 東濃西部地域 消費生活相談事業 特別会計 歳入歳出決算の認定について」質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（後藤 正樹）

質疑はないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

それでは討論を行います。討論はありませんか。

（ 討 論 な し ）

議 長（後藤 正樹）

討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。最初に認第1号「令和6年度 東濃西部広域行政事務組合 一般会計 歳入歳出決算の認定について」は、認定することにご異議ありませんか。

（ 全 員 異 議 な し ）

議 長（後藤 正樹）

ご異議なしと認めます。よって、本案は認定することに決しました。

次に認第2号「令和6年度 東濃西部ふるさと活性化基金 特別会計 歳入歳出決算の認定について」は、認定することにご異議ありませんか。

（ 全 員 異 議 な し ）

議 長（後藤 正樹）

ご異議なしと認めます。よって、本案は認定することに決しました。

次に認第3号「令和6年度 東濃看護専門学校事業 特別会計 歳入歳出決算の認定について」は、認定することにご異議ありませんか。

（ 全 員 異 議 な し ）

議 長（後藤 正樹）

ご異議なしと認めます。よって、本案は認定することに決しました。

次に認第4号「令和6年度 東濃西部少年センター事業 特別会計 歳入歳出決算の認定について」は、認定することにご異議ありませんか。

（ 全 員 異 議 な し ）

議 長（後藤 正樹）

ご異議なしと認めます。よって、本案は認定することに決しました。

次に認第5号「令和6年度 東濃地域 医師確保奨学資金等貸付事業 特別会計 歳入歳出決算の認定について」は、認定することにご異議ありませんか。

（ 全 員 異 議 な し ）

議 長（後藤 正樹）

ご異議なしと認めます。よって、本案は認定することに決しました。

次に認第6号「令和6年度 東濃西部 看護師修学資金貸付事業 特別会計 歳入歳出決算の認定について」は、認定することにご異議ありませんか。

（ 全 員 異 議 な し ）

議長（後藤 正樹）

ご異議なしと認めます。よって、本案は認定することに決しました。

次に認第7号「令和6年度 東濃西部地域 消費生活相談事業 特別会計 歳入歳出決算の認定について」は、認定することにご異議ありませんか。

（全 員 異 議 な し）

議長（後藤 正樹）

ご異議なしと認めます。よって、本案は認定することに決しました。

それでは、日程第14議第15号「令和7年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。本案について執行部より説明を求めます。

事務局長（岡安 秀明）

議長。

議長（後藤 正樹）

事務局長、岡安 秀明君。

事務局長（岡安 秀明）

令和7年度補正予算に係る議第15号についてご説明をいたします。

初めに2号冊議案説明資料1ページ「会計別補正予算表」をご覧ください。議第15号令和7年度東濃西部ふるさと活性化基金と特別会計補正予算でございます。

歳入歳出予算額に対しそれぞれ5,800万円を加え、歳入歳出予算額をそれぞれ7,254万5,000円とするものでございます。

6号冊2ページをご覧ください。第1表でございます。多治見市に対する寄付金3,000万円について、圏域内の地域経済振興のための補助金に活用するため、当組合に受け入れをするものでございます。

歳入の諸収入として3,000万円を受け入れ、歳出の積立金に計上し、同額をふるさと会計基金にそのまま3,000万積立てをいたします。

積立をした3,000万円のうち、令和7年度の執行分として改めて2,800万円について基金から繰入を行い、同額を補助金として支出するものでございます。

3ページをご覧ください。併せて今般の補助金の執行に当たり、令和7年度から令和9年度の継続費としております。

具体的な補助対象についてですが、不用陶磁器を回収・粉砕し純粋原料と混ぜて製品化することで、環境適合性の高い製品への循環を目指すためのコンソーシアムに対して補助をするものでございます。

令和7年度は主に委託費としましてキックオフイベント・事業の調査委託として2,200万円、人件費として2,280万円、旅費として189万2,000円、事務費として130万8,000円を見込んでいます。

令和8年度、9年度は委託費としてそれぞれ100万円を見込んでいるというものでございます。

経費内訳については現時点の見込みでございまして今後変更となる可能性もあることをご承知おきください。

簡単ではございますが、令和7年度補正予算については以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（後藤 正樹）

これより質疑を行います。議第15号「令和7年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計補正予算（第1号）」について質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（後藤 正樹）

質疑はないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

それでは討論を行います。討論はありませんか。

（ 討 論 な し ）

議 長（後藤 正樹）

討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。議第 15 号「令和 7 年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計補正予算（第 1 号）」については、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（ 全 員 異 議 な し ）

議 長（後藤 正樹）

ご異議なしと認めます。よって本案は原案どおり可決することに決しました。

以上をもって、本定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。

よって令和 7 年第 2 回東濃西部広域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

午前 10 時 45 分閉会